

平成20年度

長崎県公共事業評価監視委員会意見書

平成20年9月8日

長崎県公共事業評価監視委員会

委員長 園田 圭介



平成20年度長崎県公共事業評価監視委員会意見書

1. 意見

諮問があった再評価対象40事業及び事後評価対象5事業については、いずれも対応方針（原案）どおり認めることに決定しましたので、答申します。

2. 審議過程における意見

1) 個別の事業について

【再評価対象事業】

- ・久山港改修事業 久山地区国内物流ターミナル整備
当初計画した取扱貨物数量に比べて実績が少ない状況であり、今後も大幅な増加は見込めないことから、岸壁等の一部施設を縮小する計画の見直しは妥当であると認められる。
- ・高田南土地区画整理事業（住宅市街地基盤整備事業含む）
大規模な宅地造成であり工事期間も長期にわたっていることから、移転対象である住民の方々等に十分配慮し、理解を得ながら早期に完成するよう努められたい。
また、整備にあたっては、周辺の幹線道路との連携を十分図るとともに、将来的な住民の高齢化に配慮した施設等を検討されたい。
- ・広域漁港整備事業 荒川地区（荒川漁港）
荒川漁港における計画策定時以降の漁獲量及び漁獲高共に減少傾向にあることから、関係漁協施設の縮小計画に合わせて岸壁等の一部施設を縮小する計画の見直しは妥当であると認められる。

【事後評価対象事業】

- ・道路改築事業 国道324号出島バイパス

整備によって、空港へのアクセス等便利になったことは評価できる。今後、上り車線へのETC設置等、より利用者の利便性に配慮した検討が望まれる。

2) その他

これまで公共事業によって多くの施設が整備されてきたが、一部では老朽化が進んでいるため、今後、適切な維持管理計画の確立に努められたい。

また、公共事業評価の将来像として、地域全体をとらえた評価の視点を加えることが望まれる。

3. 平成20年度の審議経過

- ・第1回委員会（平成20年6月27日開催）
再評価対象事業の説明及び審議
現地調査箇所の選定
- ・第2回委員会（平成20年7月28日、29日開催）
現地調査、再評価詳細審議事業の選定
- ・第3回委員会（平成20年8月28日開催）
再評価詳細審議事業の審議
事後評価対象事業の説明及び審議

注) 詳細審議事業の選定に際して配慮した事項

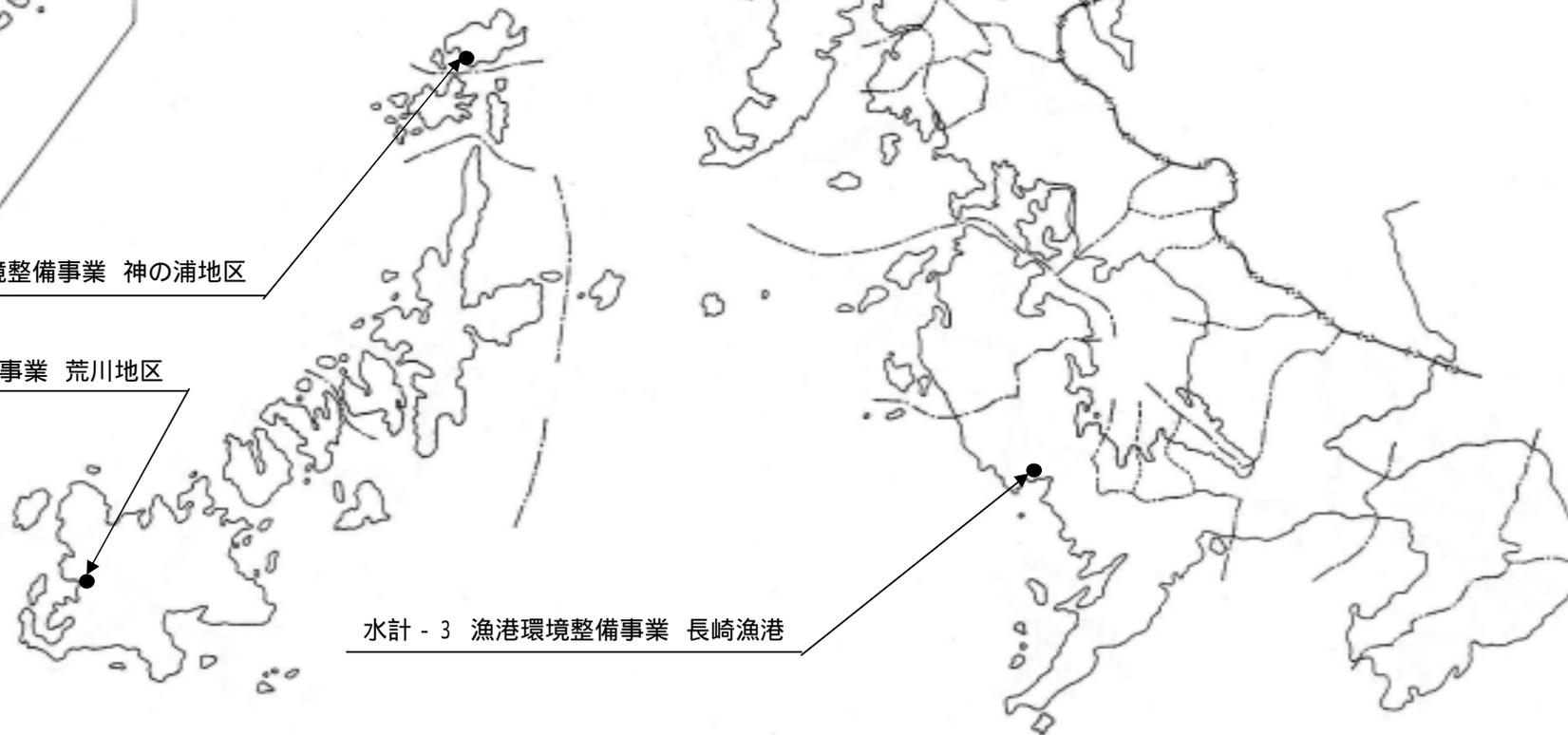
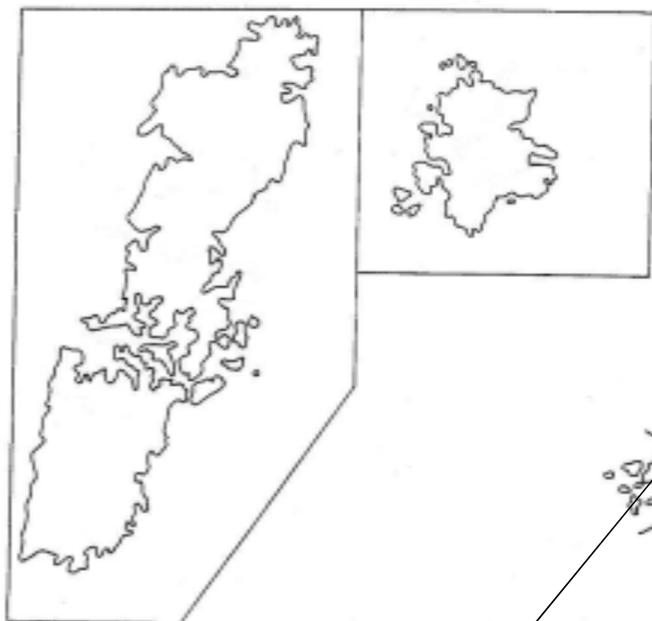
計画見直し等がある事業

事業進捗が遅れている事業

平成20年度 再評価対象事業数一覧

担当部	担当課	対象事業数	県事業	市町事業	備考
水産部		3	2	1	
	水産基盤計画課	3	2	1	
農林部		1	0	1	
	農村整備課	0	0	0	
	林務課	1	0	1	
環境部		3	0	3	
	水環境対策課	3	0	3	
土木部		33	29	4	
	道路建設課	0	0	0	
	道路維持課	0	0	0	
	港湾課	3	3	0	
	河川課	15	14	1	
	砂防課	7	7	0	
	都市計画課	8	5	3	
	住宅課	0	0	0	
合計		40	31	9	

水産部 事業位置図 (再評価)



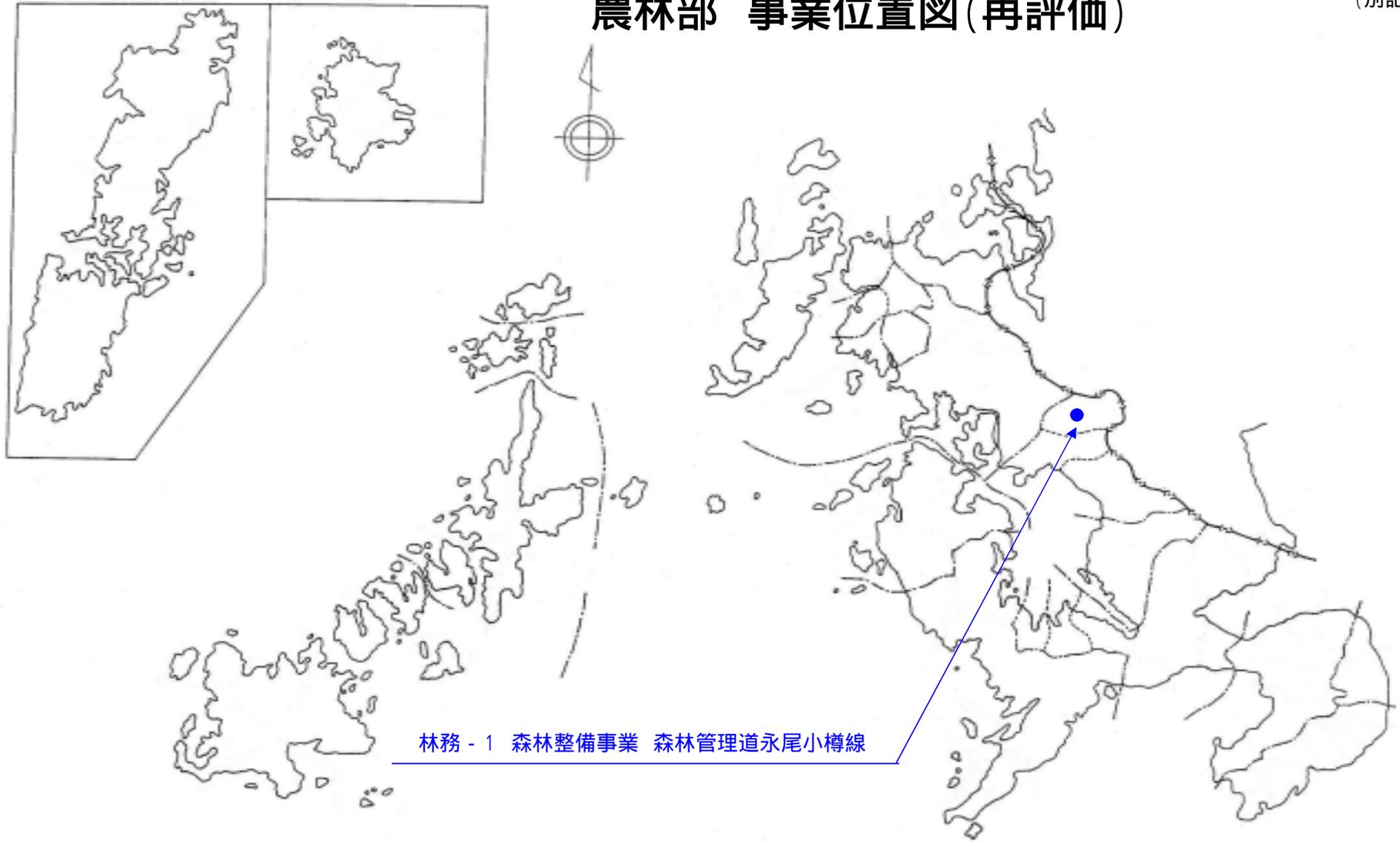
水計 - 2 漁業集落環境整備事業 神の浦地区

水計 - 1 広域漁港整備事業 荒川地区

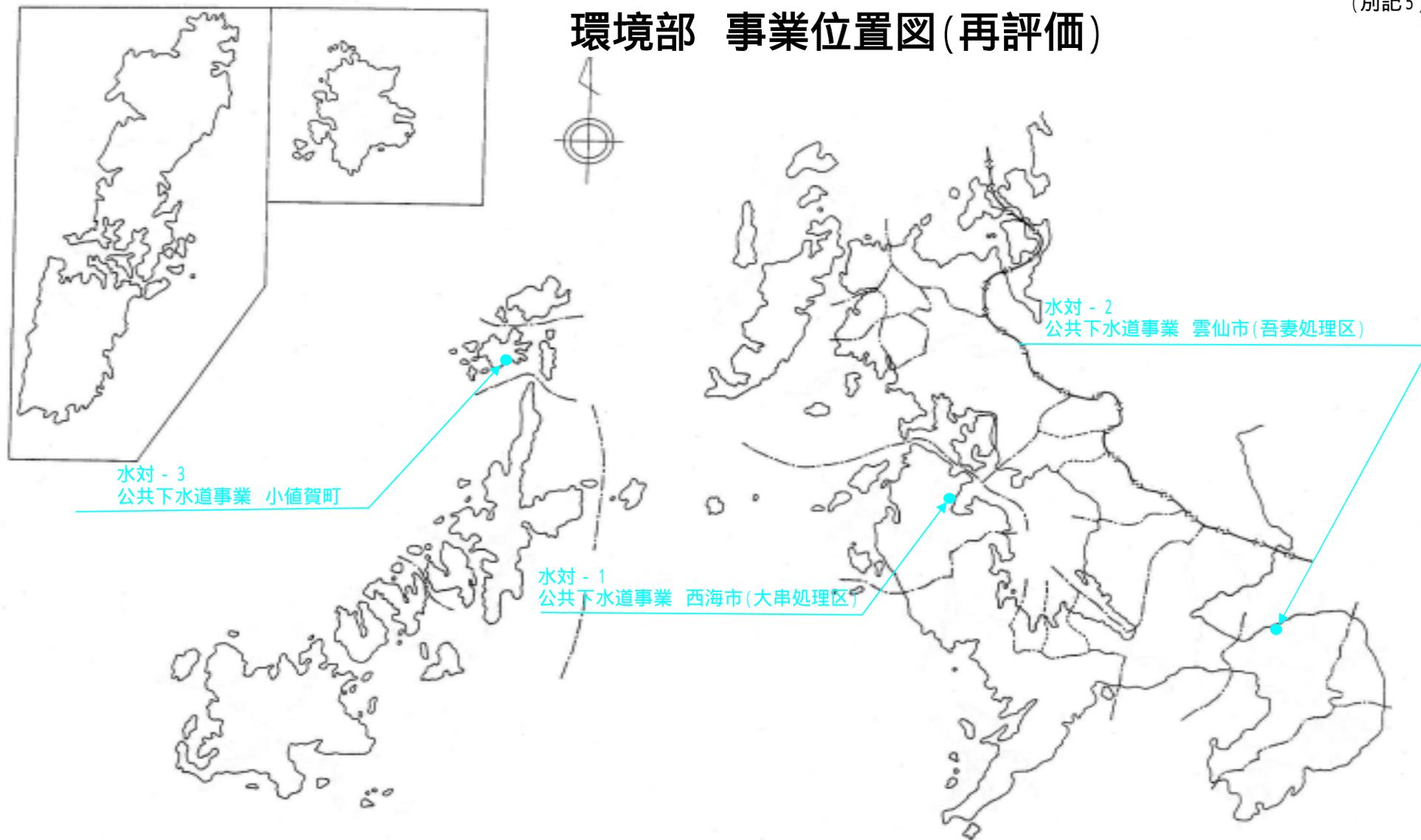
水計 - 3 漁港環境整備事業 長崎漁港

農林部 事業位置図(再評価)

(別記5)

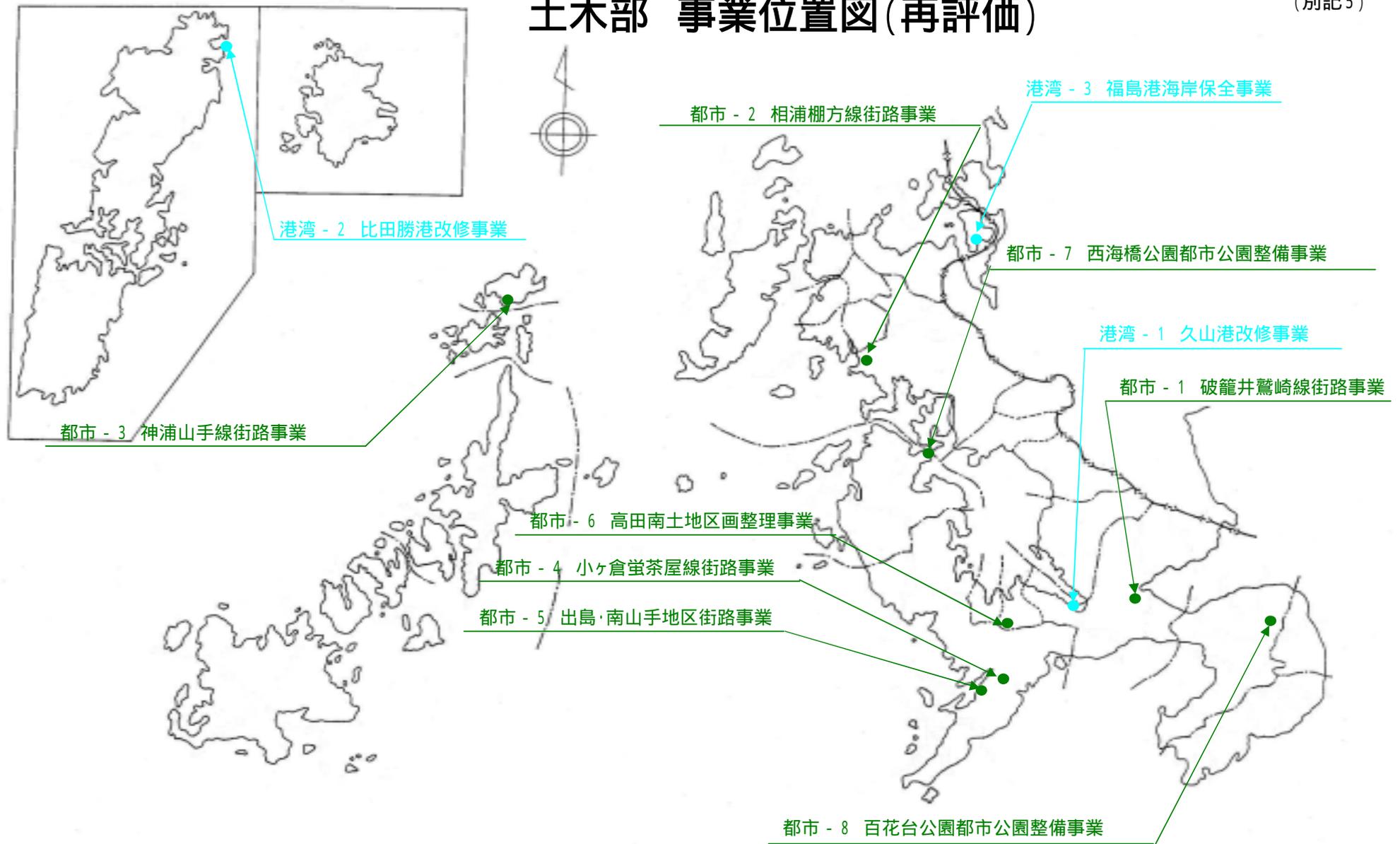


環境部 事業位置図(再評価)



土木部 事業位置図(再評価)

(別記5)



土木部 事業位置図(再評価)

砂防 - 1 白井岳地区地すべり対策事業 (別記5)

砂防 - 2 腰差地区地すべり対策事業

砂防 - 5 飛島地区地すべり対策事業

河川 - 10 日野川総合流域防災事業

河川 - 12 佐世保川総合流域防災事業

河川 - 11 日宇川総合流域防災事業

河川 - 3 大明寺川総合流域防災事業

河川 - 7 高田川総合流域防災事業

河川 - 4 仁反田川総合流域防災事業

河川 - 2 山田川総合流域防災事業

砂防 - 3 里地区地すべり対策事業

砂防 - 4 高野地区地すべり対策事業

河川 - 9 佐々川総合流域防災事業

河川 - 13 古田川総合流域防災事業

砂防 - 6 大屋地区地すべり対策事業

河川 - 6 三重川総合流域防災事業

河川 - 1 中島川都市基幹河川改修事業

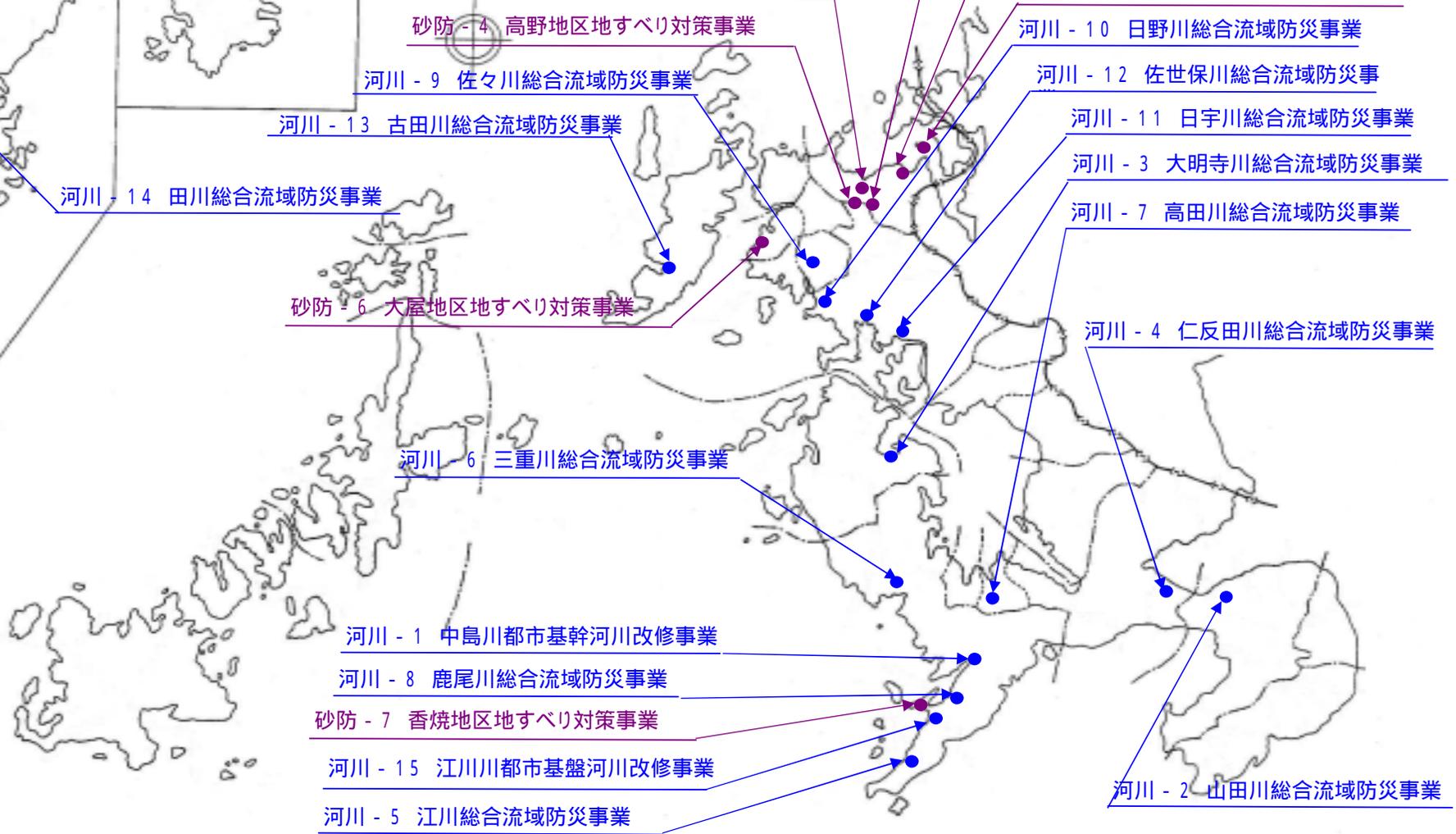
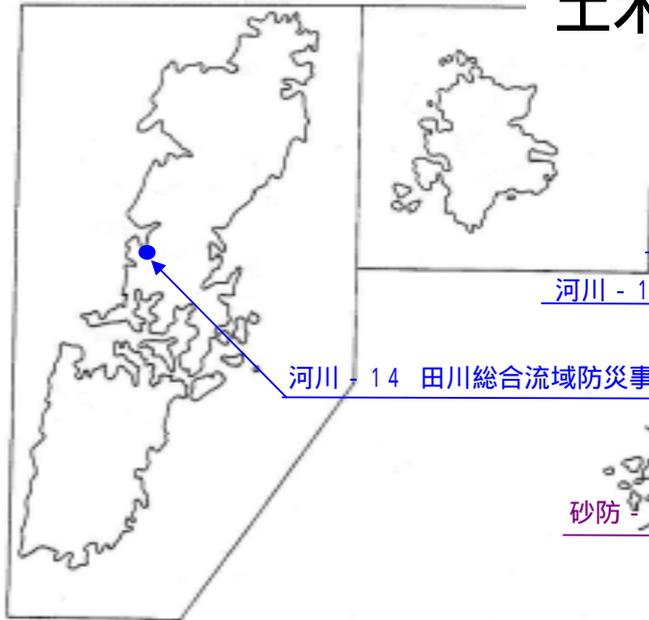
河川 - 8 鹿尾川総合流域防災事業

砂防 - 7 香焼地区地すべり対策事業

河川 - 15 江川川都市基盤河川改修事業

河川 - 5 江川総合流域防災事業

河川 - 14 田川総合流域防災事業



平成20年度 再評価対象事業一覧表

整理 番号	事業計画							再評価の 理由	進捗率 (%)	前回 審議 年度	対応方針 (原案)	
	事業名	施設名	事業 主体	事業箇所	事業概要	工 期						事業費 (億円)
						着工	完了					
					上段：当初 下段：変更							
水産部												
水産基盤計画課												
水計 -1	広域漁港整備事業 (一般)	荒川地区 (荒川漁港)	県	五島市 玉之浦町	(当初) 防波堤(改良)70m 護岸(改良)30m -5m岸壁(A)60m -5m岸壁(B)1基 -4m岸壁(補修)150m -3m岸壁200m -3m岸壁(補修)100m -2m物揚場(補修)70m 浮棧橋1基 船揚場30m 補助突堤(A)50m 補助突堤(B)40m 補助突堤(C)50m 道路660m 用地(A)8,700m ²	H14	H23	15.0	漁業情勢の 急激な変化 による計画の 見直し	81	-	見直し 継続
					(変更) -5m岸壁(A)60m -5m岸壁(B)1基 -4m岸壁(補修)150m -3m岸壁50m -3m岸壁(補修)100m -2m物揚場(補修)70m 道路330m 用地(A)2,000m ² 用地(護岸)(A)26m	H14	H21	4.2				
水計 -2	漁業集落環境整備 事業	神の浦漁港	市	佐世保市 宇久町	集落道 L=2,330m 雨水排水路 L=457m 防災安全施設 1式	H10	H19	5.7	再評価後 5年経過	93	H15	継続
						H10	H21	5.5				

平成20年度 再評価対象事業一覧表

整理番号	事業計画								再評価の理由	進捗率(%)	前回審議年度	対応方針(原案)
	事業名	施設名	事業主体	事業箇所	事業概要	工期		事業費(億円)				
						着工	完了					
					上段：当初 下段：変更							
水計-3	漁港環境整備事業	長崎漁港	県	長崎市	(当初) センターゾーン A=33,850㎡ 三重-1 A=11,700㎡ 三重-2 A=28,000㎡ 沖平-1 A= 4,150㎡ 沖平-2 A= 6,900㎡	S63	H19	13.4	再評価後5年経過	85.4	H15	見直し継続
					(変更) センターゾーン A=33,850㎡ 三重-1 A=11,700㎡ 沖平-1 A= 4,150㎡ 沖平-2 A= 6,900㎡	S63	H21	11.9				
農林部												
林務課												
林務-1	森林整備事業	森林管理道永尾小樽線	町	波佐見町	延長 3,000m 幅員 4.0m 利用区域面積 77ha	H10	H20	4.0	再評価後5年経過	75	H15	継続
						H10	H22	4.7				
環境部												
水環境対策課												
水対-1	公共下水道事業	西海市特定環境保全公共下水道事業(大串処理区)	市	西海市	計画区域 64ha 計画人口 2,900人 計画汚水量(日最大) 1,500m3/日	H11	H28	42.5	事業採択後10年経過	47.3	-	継続
						H11	H28	42.5				
水対-2	公共下水道事業	雲仙市特定環境保全公共下水道事業(吾妻処理区)	市	雲仙市	計画区域273ha 計画人口6900人 計画汚水量(日最大) 3200m3/日	H11	H26	74.6	事業採択後10年経過	70.0	-	継続
						H11	H26	74.6				
水対-3	公共下水道事業	小値賀町特定環境保全公共下水道事業(笛吹処理区)	町	小値賀町	計画区域 80ha(区域) 計画人口 2,350人 計画汚水量(日最大) 1,100m3/日	H11	H27	25.3	事業採択後10年経過	93	-	継続
						H11	H27	25.3				

平成20年度 再評価対象事業一覧表

整理番号	事業計画							再評価の理由	進捗率(%)	前回審議年度	対応方針(原案)	
	事業名	施設名	事業主体	事業箇所	事業概要	工期						事業費(億円)
						着工	完了					
上段：当初 下段：変更												
土木部												
港湾課												
港湾-1	久山港改修事業	久山地区 国内物流ターミナル整備	県	諫早市	(当初) 航路(-5.5m) 11,000 泊地(-5.5m) 33,000m ² 護岸(防波) 280m 岸壁(-5.5m)(A) 100m 岸壁(-5.5m)(B) 100m 道路(A) 6m×1,440m 道路(C) 6m×45m 道路(D) 6m×210m 橋梁(A) 1基 橋梁(B) 1基	H6	H19	38.9	再評価後 5年経過	88	H15	見直し 継続
					(変更) 泊地(-5.5m) 65,700m ² 護岸(防波) 70m 岸壁(-5.5m)(A) 100m 道路(A) 6m×1,300m 道路(C) 6m×45m 橋梁(A) 1基 橋梁(B) 1基	H6	H23	35.9				
港湾-2	比田勝港改修事業	比田勝地区 複合一貫輸送ターミナル整備	県	対馬市	泊地(-7.5m) V=11,540m ³ 岸壁(-7.5m) L=150m 岸壁(-7.0m) L=40m 道路 6m×700m 駐車場 A=5,430m ²	H11	H23	33.5	事業採択後 10年経過	42.8	-	継続
						H11	H23	33.5				
港湾-3	福島港海岸保全事業	護岸整備	県	松浦市	護岸(消波) 1,065m 護岸(改良) 680m	H11	H17	10.5	事業採択後 10年経過	28	-	継続
						H11	H26	8.6				

平成20年度 再評価対象事業一覧表

整理番号	事業計画								再評価の理由	進捗率(%)	前回審議年度	対応方針(原案)
	事業名	施設名	事業主体	事業箇所	事業概要	工期		事業費(億円)				
						着工	完了					
					上段：当初 下段：変更							
河川課												
河川-1	都市基幹河川改修事業	中島川	県	長崎市	改修延長 L=1,750m 河道拡幅に伴う河床掘削、護岸整備、橋梁架替及び左岸バイパス等	S63	H19	78.0	再評価後5年経過	83.7	H15	継続
						S63	H24	98.4				
河川-2	総合流域防災事業	山田川	県	雲仙市	改修延長 L=1,000m 河道拡幅等に伴う河床掘削、護岸整備及び橋梁架替	H15	H25	17.0	再評価後5年経過	23.6	H15	継続
						H15	H25	17.0				
河川-3	総合流域防災事業	大明寺川	県	西海市	改修延長 L=1,800m 河道拡幅に伴う河床掘削、築堤、護岸整備及び橋梁架替等	S55	H20	23.6	再評価後5年経過	81.4	H15	継続
						S55	H24	23.6				
河川-4	総合流域防災事業	仁反田川	県	諫早市	改修延長 L=900m 河道拡幅等に伴う河床掘削、築堤、護岸整備、橋梁架替、水門(樋門)改築等	S58	H22	30.0	再評価後5年経過	60.3	H15	継続
						S58	H25	30.0				
河川-5	総合流域防災事業	江川	県	長崎市	改修延長 L=1,006m 河道拡幅に伴う河床掘削、築堤、護岸整備及び橋梁架替等	H3	H21	16.0	再評価後5年経過	52.5	H15	継続
						H3	H28	16.0				
河川-6	総合流域防災事業	三重川	県	長崎市	改修延長 L=760m 河道拡幅等に伴う河床掘削、護岸整備、橋梁架替等	S57	H21	12.2	再評価後5年経過	73.8	H15	継続
						S57	H26	12.2				
河川-7	総合流域防災事業	高田川	県	長与町	改修延長 L=1,459m 河道拡幅に伴う河床掘削、護岸整備、橋梁架替等	H5	H25	35.0	再評価後5年経過	75.7	H15	継続
						H5	H27	35.0				

平成20年度 再評価対象事業一覧表

整理番号	事業計画								再評価の理由	進捗率(%)	前回審議年度	対応方針(原案)
	事業名	施設名	事業主体	事業箇所	事業概要	工期		事業費(億円)				
						着工	完了					
					上段：当初 下段：変更							
河川-8	総合流域防災事業	鹿尾川	県	長崎市	改修延長 L=3,870m 河道拡幅に伴う河床掘削、護岸整備、橋梁架替等	S49	H24	52.0	再評価後5年経過	78.1	H15	継続
						S49	H29	52.0				
河川-9	総合流域防災事業	佐々川	県	佐世保市 佐々町	改修延長 L=6,230m 河道拡幅等に伴う河床掘削、築堤、護岸整備、橋梁架替等	S36	H20	69.1	再評価後5年経過	90.0	H15	継続
						S36	H23	69.1				
河川-10	総合流域防災事業	日野川	県	佐世保市	改修延長 L=1,840m 河道拡幅に伴う河床掘削、築堤、護岸整備、橋梁架替等	H3	H25	78.0	再評価後5年経過	76.4	H15	継続
						H3	H27	90.0				
河川-11	総合流域防災事業	日宇川	県	佐世保市	改修延長 L=2,002m 河道拡幅等に伴う河床掘削、護岸整備、橋梁架替等	S43	H23	25.0	再評価後5年経過	55.6	H15	継続
						S43	H30	25.0				
河川-12	総合流域防災事業	佐世保川	県	佐世保市	改修延長 L=3,130m 河道拡幅等に伴う河床掘削、護岸整備、橋梁架替等	S43	H18	33.0	再評価後5年経過	93.9	H15	継続
						S43	H21	34.4				
河川-13	総合流域防災事業	古田川	県	平戸市	改修延長 L=1,665m 河道拡幅に伴う河床掘削、護岸整備、橋梁架替等	S57	H18	18.9	再評価後5年経過	89.5	H15	継続
						S57	H22	19.0				
河川-14	総合流域防災事業	田川	県	対馬市	改修延長 L=1,680m 河道拡幅に伴う河床掘削、護岸整備、橋梁架替等	H14	H21	10.7	再評価後5年経過	43.0	H15	継続
						H14	H25	10.7				
河川-15	都市基盤河川改修事業	江川川	市	長崎市	改修延長 L=2,530m 河道拡幅等に伴う河床掘削、護岸整備、橋梁架替等	S56	H25	31.6	再評価後5年経過	69.6	H15	継続
						S56	H30	31.6				

平成20年度 再評価対象事業一覧表

整理番号	事業計画								再評価の理由	進捗率(%)	前回審議年度	対応方針(原案)
	事業名	施設名	事業主体	事業箇所	事業概要	工期		事業費(億円)				
						着工	完了					
上段：当初 下段：変更												
砂防課												
砂防-1	地すべり対策事業	白井岳地区	県	松浦市	集水井7基 集水Bor113本 横Bor86本 杭打工216本	S57	H20	9.0	再評価後5年経過	74.8	H15	継続
						S57	H25	11.0				
砂防-2	地すべり対策事業	腰差地区	県	松浦市	集水井15基 集水Bor226本 排水Bor22本 横Bor13本 杭打工229本 水路工1,000m	H1	H30	26.6	再評価後5年経過	46.5	H15	継続
						H1	H34	28.8				
砂防-3	地すべり対策事業	里地区	県	松浦市	集水井11基 集水Bor232本 排水Bor11本 横Bor86本 杭打工376本 アンカー工72本 隧道工1,133m	S56	H22	10.7	再評価後5年経過	73.8	H15	継続
						S56	H25	12.2				
砂防-4	地すべり対策事業	高野地区	県	松浦市	集水井6基 集水Bor101本 排水Bor6本 横Bor74本 杭打工441本	S62	H20	13.5	再評価後5年経過	83.8	H15	継続
						S62	H23	13.5				
砂防-5	地すべり対策事業	飛島地区	県	松浦市	集水井4基 集水Bor55本 横Bor89本 杭打工163本 法枠工4,798㎡ アンカー工278本	S61	H21	11.5	再評価後5年経過	90.2	H15	継続
						S61	H22	12.7				

平成20年度 再評価対象事業一覧表

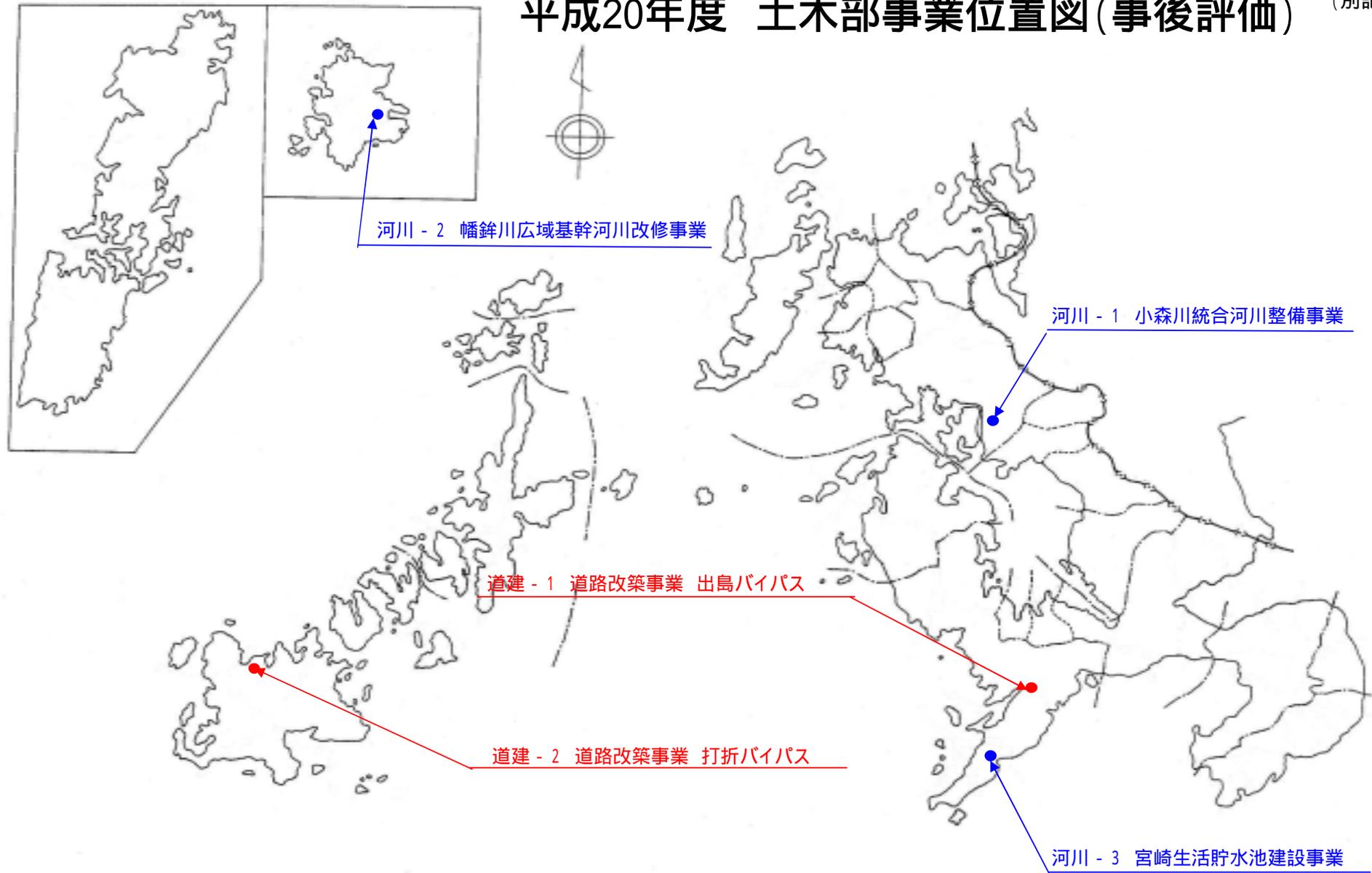
整理番号	事業計画								再評価の理由	進捗率(%)	前回審議年度	対応方針(原案)
	事業名	施設名	事業主体	事業箇所	事業概要	工期		事業費(億円)				
						着工	完了					
					上段：当初 下段：変更							
砂防-6	地すべり対策事業	大屋地区	県	鹿町町	集水井6基 集水Bor96本 横Bor116本 法面工12,654㎡ 杭打工204本 アーカー工455本	S48	H21	14.5	再評価後5年経過	92.5	H15	継続
					S48	H24	15.5					
砂防-7	地すべり対策事業	香焼地区	県	長崎市	集水井4基 集水Bor58本 排水Bor4本 横Bor79本 杭打工182本 法面工6,500㎡	H11	H21	12.0	事業採択後10年経過	83.8	-	継続
					H11	H21	12.0					
都市計画課												
都計-1	街路事業	破籠井鷺崎線	県	諫早市	延長L=1,290m、幅員W=25m 諫早市街地における交通混雑の緩和及び安全かつ円滑な交通の確保を目的とする。	H1	H18	81.2	再評価後5年経過	90.0	H15	継続
						H1	H21	106.0				
都計-2	街路事業	相浦棚方線	県	佐世保市	延長3630m、幅員22m 佐世保市北西部における交通混雑の緩和及び安全かつ円滑な交通の確保を目的とする。	S48	H18	165.0	再評価後5年経過	98	H15	継続
						S48	H23	161.0				
都計-3	街路事業	神浦山手線	県	佐世保市	延長970m、幅員13m 宇久町の地域交通の安全確保を図るとともに、健全な市街地形成を誘導する。	H6	H19	18.5	再評価後5年経過	66	H15	継続
						H6	H21	20.8				
都計-4	街路事業	小ヶ倉蛸茶屋線	市	長崎市	延長2,960m、幅員13m 市内中心部の渋滞緩和と斜面市街地における生活道路、緊急避難通路として位置づけられている。	S63	H19	163.7	再評価後5年経過	93	H15	継続
						S63	H21	180.7				

平成20年度 再評価対象事業一覧表

整理番号	事業計画								再評価の理由	進捗率(%)	前回審議年度	対応方針(原案)
	事業名	施設名	事業主体	事業箇所	事業概要	工期		事業費(億円)				
						着工	完了					
					上段：当初 下段：変更							
都計-5	街路事業	出島・南山手地区	市	長崎市	延長1,040m、幅員15m 長崎市の観光地を代表する出島・南山手地区の居住地文化軸として歴史的地区環境整備街路事業で整備している。	S58	H19	72.0	再評価後5年経過	58	H15	継続
						S58	H23	61.9				
都計-6	土地区画整理事業(うち住宅市街地盤整備事業)	高田南土地区画整理事業	町	長与町	A=49.8ha (A=49.8ha) 建物移転257戸 (21戸) 宅地造成323,100m ² (0m ²) 道路築造18,391m (860m) 公園、緑地18,251m ² (0m ²)	S58(H9)	H20(H20)	234.4(16.2)	再評価後5年経過(2年経過)	69(33)	H15(H18)	継続
						S58(H9)	H29(H27)	252.2(24.2)				
都計-7	公園整備事業	西海橋公園	県	佐世保市 西海市	総合公園 計画決定面積 46.0ha 既開設面積 30.5ha (芝生広場、アスレチック広場、ソフトボール場、添架歩道、ウォークデッキ等) 現在、平成17年度に供用開始した新西海橋の周辺整備を行っている。	S31	H27	73.9	再評価後5年経過	80	H15	継続
						S31	H27	74.2				
都計-8	都市公園事業	百花台公園	県	島原市 雲仙市	広域公園 計画決定面積 48.4ha 既開設面積 26.8ha (大芝生広場、遊具広場、多目的広場、ソフトボール場、テニスコート等) 現在、平成12年度に区域拡張を行った16.5haの整備を実施している。	S55	H28	71.3	再評価後5年経過	80	H15	継続
						S55	H28	76.3				

平成20年度 土木部事業位置図(事後評価)

(別記5)



平成20年度 事後評価対象事業一覧表

整理番号	事業計画					該当基準	事後評価の評価項目	
	事業名/施設名	事業箇所	事業概要	工期				事業費 (億円)
				着工	完了			
道建 - 1	道路改築事業 / 国道324号 出島バイパス	長崎市	延長 4.8km W = 13(19.5)m	H4	H15	467	<p>再評価実施、 事業費10億 円以上、 事業完了後 5年</p> <p>(費用対効果の算定の基礎となった要因の変化) ・事業費 【420億円(H13再評価) 467億円(実績(有料事業費14億含み))]】 (事業の効果の発現状況) ・現道の交通混雑の緩和 [混雑度H11:1.49 H17:1.23(センサス、平日)] ・通過時間の短縮 [(県庁～茂木)供用前:約19分 供用後:約13分] ・救急搬送時間の短縮 [(消防局～茂木)供用前:約21分(中央消防署) 供用後:約11分(松ヶ枝出張所)] ・長崎空港へバスのアクセスが向上 [供用前:約55分(浦上経由) 供用後:約40分(出島BP経由)] (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) ・沿道の長崎市(H17.1.4、H18.1.4)、諫早市(H17.3.1)で合併があり、広域行政サービスへの動きが見られる。 ・長崎市では製造品出荷額が増加傾向にある。 ・長崎市では保有台数が増加している。 (今後の事後評価の必要性) 費用対効果分析の結果や利用状況、事業効果の発現状況から一定の整備効果が得られており必要性はない。 (改善措置の必要性) 費用対効果分析の結果や利用状況、事業効果の発現状況から一定の整備効果が得られており必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特に無し</p> <p style="text-align: center;">対応方針(原案)</p> <p>(評価結果の同種事業への反映等) 特に無し</p>	
道建 - 2	道路改築事業 / 国道384号 打折バイパス	五島市	延長 3.9km W = 6(10.0)m	H3	H15	79	<p>再評価実施、 事業費10億 円以上、 事業完了後 5年</p> <p>(費用対効果の算定の基礎となった要因の変化) ・交通量 【3,185台/日(H12再評価) 3,740台/日(H17実績)] ・事業費 【84億円(H12再評価) 78.93億円(実績)] (事業の効果の発現状況) 通過時間の短縮 【区間延長が約1.5km短縮、時間短縮約8分] ・重要港湾(福江港)、第三種空港(福江空港)、二次医療施設(五島中央病院)へのアクセスが向上。 道路線形の改良、車道幅員の拡大 【4mが 6mへ] ・線形不良区間の解消等による安全性向上。 ・現道における大型車のすれ違い困難区間が解消。 歩道の設置 ・安全は歩行空間を確保。 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 平成16年8月1日に1市5町が合併し五島市となった。 (今後の事後評価の必要性) 費用対効果分析の結果や利用状況、事業効果の発現状況から一定の整備効果が得られており必要性はない。 (改善措置の必要性) 費用対効果分析の結果や利用状況、事業効果の発現状況から一定の整備効果が得られており必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特に無し</p> <p style="text-align: center;">対応方針(原案)</p> <p>(評価結果の同種事業への反映等) 特に無し</p>	

平成20年度 事後評価対象事業一覧表

整理番号	事業計画						該当基準	事後評価の評価項目
	事業名/施設名	事業箇所	事業概要	工期		事業費 (億円)		
				着工	完了			
河川 - 1	統合河川整備事業 / 小森川	佐世保市	L = 3,365m 河床掘削、護岸工、橋 梁架替え、堰改築等	S42	H15	32.51	再評価実施、 事業費10億 円以上、 事業完了後 5年	<p>(費用対効果の算定の基礎となった要因の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし。 <p>(事業の効果の発現状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・治水 事業完了後において、改修前の流下能力を超える降雨が毎年のように発生しているが、洪水被害は生じていない。 <p>(事業の実施による環境の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利水 農業用水は改築された堰により確保されており、問題は生じていない。 ・環境 改修前後において、河川環境の変化により生息生物に変化があり、種で増減がある。これはブラックバス等の外来種の 影響や、宅地開発による影響と考えられる。 ・親水性等 改修後、管理用通路が整備されたため、散策等の利用は増えているが、水質悪化や水遊び場の減少を指摘する意見が ある。河川清掃活動には、アンケート集約の約1割が参加されているが、活動をされていない方でも河川清掃活動に興味 がある方は半数にのぼる。 <p>(社会経済情勢等の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし。 <p>(今後の事後評価の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業による洪水被害の軽減効果を確認しており、今後の事業評価の必要性はない。 <p>(改善措置の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業の整備効果が確認されており、改善措置の必要性はない。 <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直し等の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特に見直しの必要はない。
対応方針(原案)								
<p>(評価結果の同種事業への反映等)</p> <p>河川事業の実施にあたっては、引き続き自然環境に配慮していく。</p>								

平成20年度 事後評価対象事業一覧表

整理番号	事業計画					該当基準	事後評価の評価項目	
	事業名/施設名	事業箇所	事業概要	工期				事業費 (億円)
				着工	完了			
河川-2	広域基幹河川改修事業/幡鉾川	吉崎市	L=5,640m 河床掘削、護岸工、橋梁架替え、堰改築等	H4	H15	89.72	<p>(費用対効果の算定の基礎となった要因の変化) ・特になし。 (事業の効果の発現状況) ・治水 事業完了後において、毎年のように改修前の流下能力を超える降雨が発生しているが、いずれも洪水被害は生じていない。 (事業の実施による環境の変化) ・利水 堰の改築を行ったが、安定した取水が行われており、利水上の問題はない。 ・環境 アンケート調査等によれば、魚介類等の個体数の減少を感じている意見が多かったが、多自然型護岸とあわせて、魚道の整備等を行い生息環境の保全を図っている。 水質は、水利形態、生活排水による水質悪化を感じている意見があった。 ・親水性等 直接的な河川利用は減ったとする意見が過半数を占めているが、ウォーキングなどで利用するようになったとの意見もあった。 (社会経済情勢等の変化) 事業箇所であった石田町、芦辺町、郷ノ浦町が、平成16年3月1日から勝本町と併せて吉崎市となった。 (今後の事後評価の必要性) 本事業による洪水被害の軽減効果を確認しており、今後の事業評価の必要性はない。 (改善措置の必要性) 本事業の整備効果が確認されており、改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特に見直しの必要性はない。</p> <p style="text-align: center;">対応方針(原案)</p> <p>(評価結果の同種事業への反映等) 河川事業の実施にあたっては、引き続き、自然環境に配慮していく。</p>	
河川-3	宮崎生活貯水池建設事業/宮崎ダム	長崎市(旧三和町)	ゾーン型アースダム 堤高:27.0m	H2	H15	86.60	<p>(費用対効果の算定の基礎となった要因の変化) ・特に変化は見られない。 (事業の効果の発現状況) ・完成後から現在までの主要な降雨を検証した結果、下流において水位低減が見られた。 ・完成後から現在までの小雨時において、ダムからの補給により流況を安定させている。 (事業実施による環境の変化) ・特に変化は見られない。(アンケート調査によれば、サギ等が増えたという意見が得られている) (社会経済情勢等の変化) ・特に変化は見られない。 (今後の事後評価の必要性) ・本事業による洪水・濁水被害の軽減効果を確認しており、今後、政策評価に基づく事後評価の必要性はない。 (改善措置の必要性) ・改善措置の必要性は特になし。 (同業種の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・見直しの必要性は特になし。</p> <p style="text-align: center;">対応方針(原案)</p> <p>(評価結果の同種事業への反映等) 特に無し</p>	